

昭和40年3月25日第三種郵便物許可
平成27年7月10日発行(毎月1回10日発行) ISSN 0910-2884

建築東京

KENCHIKU TOKYO 07



VOL.51 | NO.609

TOKYO SOCIETY OF
ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS

2015

CONTENTS

01 オープン・カフェ

可児 才介
東京都全域に支部を作ろう!

02 インフォメーション

03 うごき

綱川 智久
東京建築士会と支部設立

06 近代化遺産のカタチ 146

増田 彰久
日向別邸

08 建築むしめがね 169

下村 純一
ストックホルム市立図書館

10 CPD技術講座

佐々木 昌孝
第52回技能五輪全国大会 家具職種
(その2) 家具職種の競技課題 (第4回/
全10回)

11 これからの建築士賞 発表

編集後記 / 執筆者紹介

<広告目次>

表2 / 建築資料研究社
表4 / 総合資格学院

OPEN CAFÉ

東京都全域に支部を作ろう!

東京建築士会副会長 支部設立推進特別委員会委員長 可児アトリエ主宰 可児 才介

昨年国会において建築士法の改正法案が成立し、去る6月25日に施行された。資格を持つ建築士にその役割と能力を最大限に発揮させるため、それを阻害する要因をできるだけ取り除いていこうとするのが今回の改正の骨子である。この改正に際し、建築設計関連団体から発議して議員立法による法案とするためには、団体同士がバラバラに声を上げてその力は弱く、士法にかかわる主な団体である、建築家協会、建築士事務所協会、そしてわが建築士会の3会が力を合わせて一つの声を上げることが重要であった。東京の3会と、全国版の3会が並行して活動し、多くの難関をクリアして最終的には一つの声にまとめあげて、今回の改正士法を実現させたのである。

本来この3会のような団体はそれぞれに多くの会員が存在して初めてそのパワーを発揮できる。しかしながら多くの団体が時代の変化に追従できず会員を徐々に減らしてきているのが現実である。東京建築士会もその例にもれず、正会員数がピーク時には1万人以上であったものが2010年には7000人の大台を割り、今年はついに6000人を切る実勢となった。東京における登録建築士の数は延べで15万人程度だと言われている。実際に活動している人の数は確かではないが、たとえ半分としても、その大半が非会員であれば、建築士会はそのための職能団体であるとは言えなくなってしまう。改めて多くの建築士に入会して頂いて「建築士を守る」ことのできる会に育てたい。そのためには、今一度体制を立て直して建築士が必要とする、入りたくなる建築士会に盛り上げていかなければならない。

そのために最も有効な仕組み、それは支部の存在である。現在当会には支部は9つしかない。その理由や経緯は、本誌の綱川会員委員長執筆の別稿「うごき」に詳しく書かれているのでお読みいただくとして、支部のことに触れたい。支部の存在は、会員にとって大きすぎる東京建築士会での、親しみやすい「縁側」のような存在である。少人数のため入りやすく、会員相互の関係も近くなり、参加しやすい地元での活動は、建築士会への参加意識を高めてくれる。未参加だった建築士もそれを見て地元の支部ならば、ということで会員数も増えることになるのである。

他の会を見ると、建築士事務所協会は全員が支部に入るのを原則としていて、会費は支部が徴収する。支部活動が会活動の基本になっている。JIAでは全国に10支部があり、全会員が所属している。その下に当会の支部に当たる任意参加の地域会が全地域を網羅して存在する。私たちの建築士会の各単位会では、34支部を擁する北海道を筆頭に2/3の道・県が10以上の支部を持っている。

私自身は、2012年の杉並支部の設立に参加した。今も支部活動は試行錯誤の連続ではあるが、他の2会とも共同して杉並建築会も立ち上がり、行政とも連携する、地域に根差した活動の重要性をひしひしと感じているところである。やはり「全体の会は敷居が高いが、支部なら参加してもいい」という方が多い。もし都内全域に支部ができればそれだけでもかなりの会員数が増えて、全体の勢いも増してくるのは確実だという実感を持ったのである。

会員増強という大きな課題を持つ当会は、そのために最も確実に効果のある支部を増やしていき、最終的には全域をカバーするという目標のもと「支部設立推進特別委員会」を昨年立ち上げた。いざ立ち向かってみると、越えなければいけない障害だらけでとても一筋縄では先に進めない状況ではあるが、一步一步確実に未設立区、ないしは地域に根を張っていかなくてはいけないと思っている。すでにある支部の皆さんも隣接のエリアの建築士の方々に支部設立のアドバイスをさせていただきたい。一つの区では難しい場合はいくつかの区をまとめて一つの支部にすることも考える必要がある。

もっとも重要なことはそのエリアの建築士自身が「ここにも支部がほしい」と思っている実績と雰囲気醸成だと考えている。



東京建築士会と支部設立

一般社団法人 東京建築士会
理事・会員委員会委員長 綱川 智久

はじめに

平成12年9月に2支部（港・目黒）が理事会で承認されて以来15年が経ちました。当時港支部の立ち上げに加わり、それ以来支部設立のお手伝いをする会員委員会委員として今日まで9支部の立ち上げに関わらせて頂きました。

建築士会は建築士法に定められた唯一の資格者団体として、会員自らを律し品位の保持及びその業務の進歩改善に資するために研修並びに指導連絡を行う事を目的として各都道府県に設立され、それらの連絡調整団体として日本建築士会連合会（以降連合会）が存在します。各都道府県の建築士会（以降単体士会）はその多くが立地条件や地域性により支部活動が中心で支部が核をなし単体士会はそれらを取り纏めている事が多いようです。各道府県では経済的に連携する経済圏が県内に複数点在する事が多く、経済圏毎に支部が存在するなど様々な構成になっています。東京建築士会も支部に関する規定はありましたが、長らく支部は設立されることが有りませんでした。高度経済成長期でもあり支部としての活動の必要性が認められなかったり、地方に比べ交通網などが発達し活動地域が全都にわたり広域であっても容易に会員が集まりやすい環境にあるなどが挙げられると思います。また、仕事として活動する場も職住の地域に限定される事無く広範囲で全国・世界にも活動範囲が広がり地域への既存意識が薄れていたり、職場と居住地が周辺のベッドタウンと離れ、自分の生活単位としてのまちへの帰属場所が薄れたり、各地域に根ざした運動や活動が活発で無かったなどが支部の設立機運が高まらなかった要因と考えられます。

故澤田光英氏（連合会元会長・当時港区在住）のお話で、現在の大都市のまちづくりは人口や経済活動の集中により再開発が進められ、地元の住民や在勤者の意見があまり反映されず経済至上主義で大手資本や国・自治体の主導が進められ、その地域のコミュニティは崩れ、安全・安心のまちづくりや住み続けられる町が失われつつあり、これからは地域の住民たちのボトムアップのまちづくりや持続可能なまちづくりが必要であるとの示唆のもと、都市部での支部活動の重要性が唱えられました。そして港区やのちの連合会会長藤本昌也氏が中心の練馬区において支部立ち上げ機運が高まりました。

支部設立準備

昭和33年11月に理事会決定した「支部設立基準」は、支

部設立の対象地区に居住する正会員の半数以上の同意を必要としていたため、設立準備するにはハードルが高く、長らく東京には支部組織が存在しませんでした。設立を準備していた、港区・目黒区・練馬区を中心に本会企画委員会の支援で、支部設立の基準の見直しの検討を続け、平成12年3月にハードルを低くした「支部設立暫定基準」が理事会承認され、港・目黒に続き平成13年7月に練馬支部が理事会承認され、その後、6支部が立ち上がり現在次頁の※9支部があります。

もともとは支部は建築士会の組織の一部として存在し、社団法人の認可基準に照らし合わせ運営されていました。9支部全ての代表が集まり会員委員会が主管する支部連絡会を年数回開催し、お互いの活動の報告や、連絡調整及び本会との意見調整、連絡依頼を行っています。その会議の中で、まちづくりなどの活動をするには、各支部はオール建築の視点から他の建築関連団体と連携する必要があり、本部に縛られることなく、自由度が欲しいとお話があり、また、公益法人改革により本会が一般社団法人として認可されるには支部を建築士会の内部組織とすると、予算や会員資格・活動内容に制約が多くある事が判明しました。既存の支部の意見を聴取し外部の組織として活動することがより良い活動が出来るとの結論に達し理事会で承認され、現在は「支部の名称使用に関する規程」を制定し、各支部は組織外の支部として自由に活動出来る様になり、色々な事業展開をしています。

この規程では、各支部は東京建築士会の支部としてその名称を使用出来るが、法人格（一般社団法人）の冠称は使用出来ない事となっています。（東京建築士会 ○○支部と表記）

しかし、本会からの支部活動の奨励と支援のため、支部には支部支援金として、本会の正会員で支部会員の人数により支部支援金を一支部上限15万円まで支給する事が約束され、全面的に支部を応援する態勢を取っています。

名称使用に課せられる義務は、支部会員は本会正会員に限るとし、また、支部活動に参加希望の本会の正会員でない有資格者は本会正会員として手続きをとる事とすること（本会入会の促進）と、毎年4月末日までに支部支援金にかかる前年度の事業並びに決算報告、次年度の事業計画・予算書の報告を義務づけています。支部が報告を故意に怠った場合並びに虚偽の報告を行った場合、及び名称を不正な使用した場合は、本会は名称使用を取り消す事が出来るとしています。

コミュニティの形成

もともと住まいのコミュニティは町場の大工さんが中心になり、村祭りの中心である神社の氏子単位や道路のまわりを中心とした町会、商店会、それらが町を形成してまちづくりが行われた歴史があります。しかし、高度成長期の大都市部はモータリゼーションや国家レベルのプロジェクトにより、無機質な土木的都市開発（インフラ中心の整備など）や、住居表示変更によ

る旧町名の廃止、車を優先した幅員を広げた広幅員道路計画などで人中心であるべき地域のコミュニティは分断され、先祖から住み続けていた住民は住み続けられる場所を失い町内が生活感の無い画一化された都市となってきました。都市としては機能的には快適でも、人情でのつながりや風情のある街並みは失われつつあります。そんな中、建築士会の各支部では地域に根ざした様々な活動をしています。各支部では未加入の正会員の皆様の参画をお待ちしています。

【東京建築士会 9支部の活動】



● 港支部
子供たちに住んでいる町を知り、地域に愛着を持ってもらう



● 目黒支部
お菓子の家づくり教室



● 練馬支部
練馬まつり



● 大田支部
折り紙建築講座@小学校



● 文京支部
「文京見どころ絵はがき大賞」展覧会会場



● 江戸川支部
住宅省エネ勉強会



● 品川支部
地域のレガジィを巡る（星薬科大学本館見学会）



● 杉並支部
支部セミナー

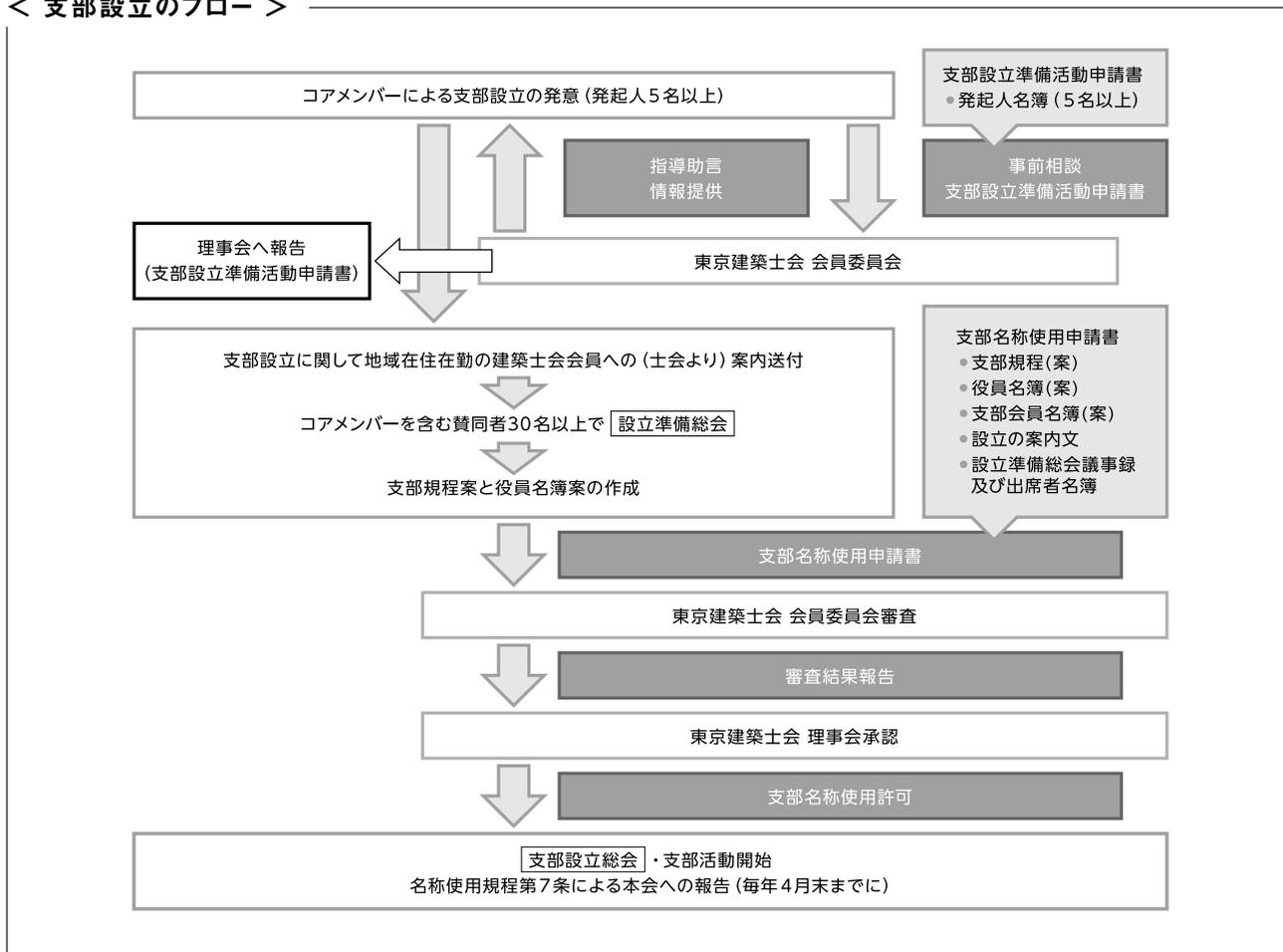


● 世田谷支部
応急危険度判定員スキルアップセミナー

支部設立に関しては、会員委員会が窓口になり※既設の支部が支援いたします。
また、既設の支部への入会も随時受付しておりますので、各支部までお問い合わせください。

- 港支部「港会」事務局
(株)ファマップ内 TEL 03-5442-1293
- 目黒支部「MAG」事務局
スタジオ・マヤ・ステーション内 TEL 03-3714-2922
- 練馬支部「練馬地域会」事務局
(株)現代計画研究所内 TEL 03-3994-8601
- 大田支部「NOA」事務局
(株)都市建築設計事務所デザインタンク内 TEL 03-3768-8141
- 文京支部事務局
忘蹄庵建築設計室内 TEL 03-5940-5712
- 江戸川支部事務局
(株)大和工務店内 TEL 03-3651-2474
- 品川支部事務局
(株)勝栄工務店内 TEL 03-3781-8480
- 杉並支部事務局
一級建築士事務所大坂岳志設計工房内 TEL 080-7696-9912
- 世田谷支部事務局
鈴木長則 TEL 03-3467-8129

< 支部設立のフロー >



建築士としての社会的責任

では、今、何故支部の設立が必要なのでしょう。

一つに建築士会への帰属意識と会員の入会促進です。

建築士は、法的に国家より業務独占資格を与えられており社会に対して責任と自覚を持って業務を行う事が必要です。

そして、責任がある資格者を取り纏める団体が必要で有り、その資格により生業として生活している者は弁護士会などの職能団体（資格者団体）と同様に当然加入団体であり、自主的に会員を律するべきと思いますが、制度的には当然加入は認められずに任意加入として存在しています。また、法的に認められた資格者団体は、その責任に於いて社会に貢献する事が重要と考えられます。

さて、単位士会毎ですと加入者は大人数となり、お互いに顔を合わせたり、話したりする事は現実的では難しく、帰属意識は薄れてしまい運営に携わる役員と委員会活動する委員に活動の範囲は狭まってしまう可能性があります。そこで会員にとって帰属意識を高めて自らが会員として行動出来る適正な単位として支部の存在が重要であると考えられます。

また、自分たちの職業を離れた立ち位置で、自分たちのまちを住みやすくする責任があると思います。その為に最小行政組織と

しての市区町村毎の支部が設立され、地元の行政と連携をとり、まちづくりに貢献する事が資格者として必要であると思われます。

そして業務団体で無く、職能団体として、自分たちが活かされている自覚をもって自分の職住をしている地域に愛着をもって活動し、地域コミュニティから信頼される資格者として、耐震偽装事件以来薄れている信頼を取り戻さなくてはなりません。

建築士会に加入している建築士は自ら研鑽し信頼があり、誠心誠意仕事をしているとの認識を高める為には地元との連携でその繋がりを深める必要があります。資格者団体として、まずは自分たちの支部活動を確立し他の建築関連団体や同様な公益性の高い法人と連携しムーブメントを起こすために支部活動も必要であります。

自然災害の危険が迫っていると考えられている中、有事の時の復興や、危険回避の為に地元の建築士が役に立ち地元の必要不可欠である存在をアピールしなければなりません。

会員委員会では何時も各地域に根ざした支部活動をして下さる有志の方のお手伝いをしています。本会の会員で是非、ご自分の在住・在勤の地域で活動をしていただける方がいらっしゃいましたら、仲間を募って事務局までご一報頂ければと思います。

我々は建築士としての誇りを持ってコミュニティアーキテクトを目指しませんか。